

「電気・ガス料金支援」に係る 電気料金特別措置の適用について

平素は当社の事業活動につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は北陸電力株式会社の電力取次会社として、公共施設や市民向けのみみ子育て応援でんきなどの電力販売を行っておりますが、この度、北陸電力株式会社は政府の「電気・ガス料金支援」の実施に伴い、電気料金の特別措置を適用することといたしました。(12月6日プレスリリース^{※1}参照)

つきましては、北陸電力株式会社の電力取次会社である当社とご契約のお客さまにおかれましても、北陸電力株式会社のお客さまと同様に電気料金の特別措置を下記のとおり実施させていただきます。

なお、今回の特別措置の適用にあたりお客さまご自身でのお手続きの必要はありません。

記

【低圧でお使いのお客さまの値引き単価（税込み）】

| | |
|--------------------------------|--------------------------|
| 2025年1月検針日～3月検針日の 前日までのご使用分 | 2.50 円/kwh ^{※2} |
| 2025年3月検針日～4月検針日の 前日までのご使用分 | 1.30 円/kwh ^{※2} |

【高圧でお使いのお客さまの値引き単価（税込み）】

| | |
|----------------------------|------------|
| 2025年2月1日～3月31日 までのご使用分 | 1.30 円/kwh |
| 2025年4月1日～4月30日 までのご使用分 | 0.70 円/kwh |

燃料費調整単価から政府が定める上記の単価を差し引くことで電気料金の引き下げを行うとともに、電気料金のご請求書等でもお知らせしてまいります。

本事業の詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト「電気・ガス料金支援（資源エネルギー庁）」<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>をご覧ください。

※1 北陸電力株式会社プレスリリース <https://www.rikuden.co.jp/press/attach/24120602.pdf>

2024.12.6 「電気・ガス料金支援」に係る電気料金特別措置の申請

※2 政府のモデルケース（低圧一般家庭：使用電力量400kwh/月）で試算すると、2025年1月検針日～3月検針日の前日までのご使用分については、毎月1,000円の引き下げ、2025年3月検針日～4月検針日の前日までのご使用分については、520円の引き下げとなります。